

公共用水域における亜鉛の検出状況等について

1 亜鉛の検出状況について

亜鉛について、全国の公共用水域常時監視データ（平成3～12年度）から各地点ごとに測定値の年平均値を求め、その値を、淡水域については図1-1に、海域については図1-2に、それぞれヒストグラムに示した。

淡水域については、全国の延べ20,164地点のうち、目標値案（30 $\mu\text{g/L}$ ）を超過した地点は延べ2,334地点であった。

海域については、全国の延べ4,684地点のうち、特別域（S）の目標値案（10 $\mu\text{g/L}$ ）を超過した地点が延べ420地点、一般海域（G）の目標値案（20 $\mu\text{g/L}$ ）を超過した地点が182地点であった。

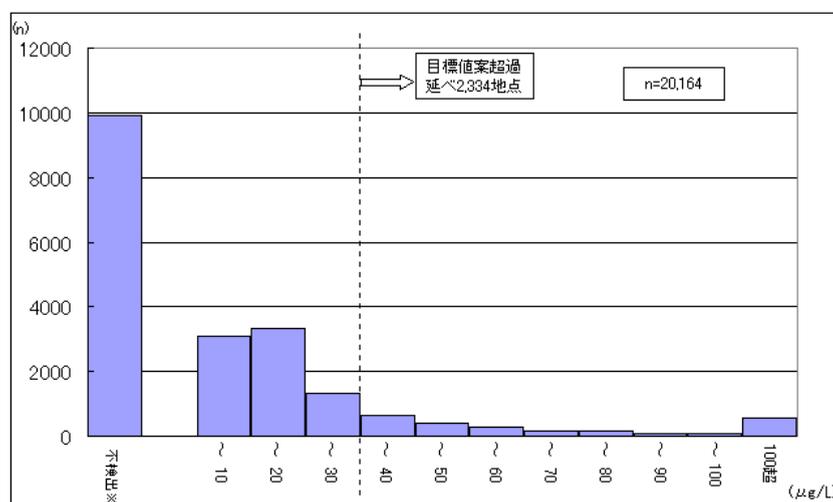


図1-1 淡水域における亜鉛検出状況 常時監視データ(平成3年～12年度)
(※ 地方公共団体により定量下限値が異なる。)

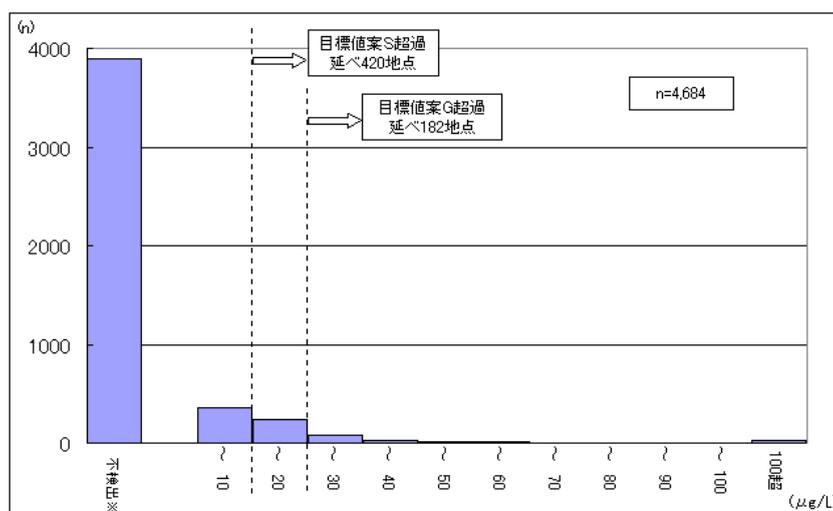


図1-2 海域における亜鉛検出状況 常時監視データ(平成3年～12年度)
(※ 地方公共団体により定量下限値が異なる。)

2 亜鉛の検出原因（アンケート調査結果）について

亜鉛の年平均値が目標値案（淡水域 30 $\mu\text{g/L}$ 、海域 10 $\mu\text{g/L}$ ）を超過した地点における検出原因について、地方公共団体にアンケート調査を行った。

調査への回答があった地点のうち、淡水域についての結果を図2-1に、海域についての結果を図2-2にそれぞれ示した。

淡水域では検出原因として「事業所」があげられる地点が最も多く、以下「下水」、「鉱山」となっている。

海域では「事業所」が最も多く、以下「下水」となっているが、約3割が不明又は無回答であった。

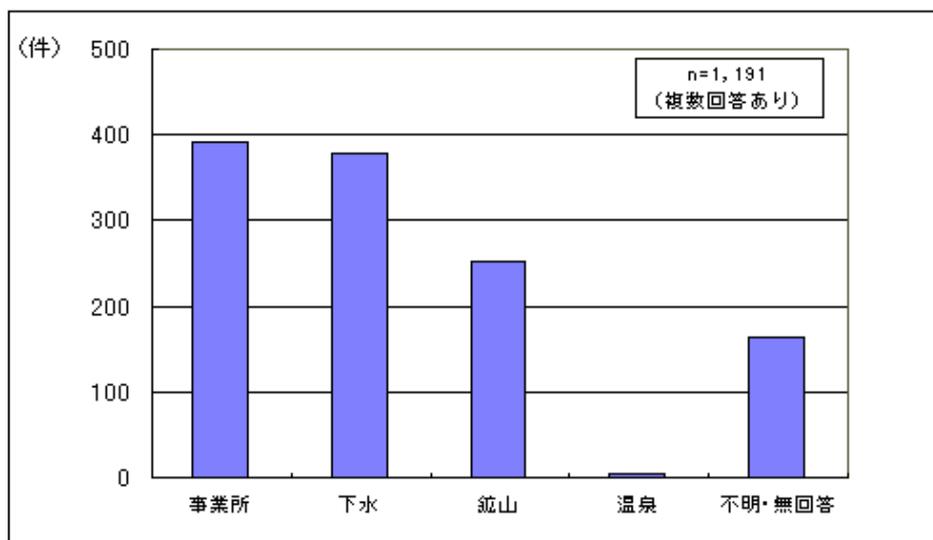


図2-1 淡水域における亜鉛検出原因

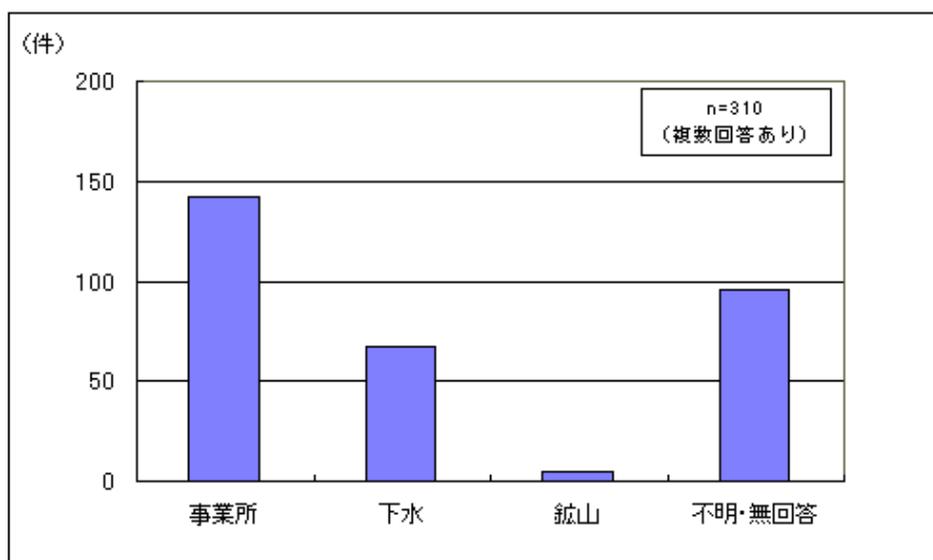


図2-2 海域における亜鉛検出原因